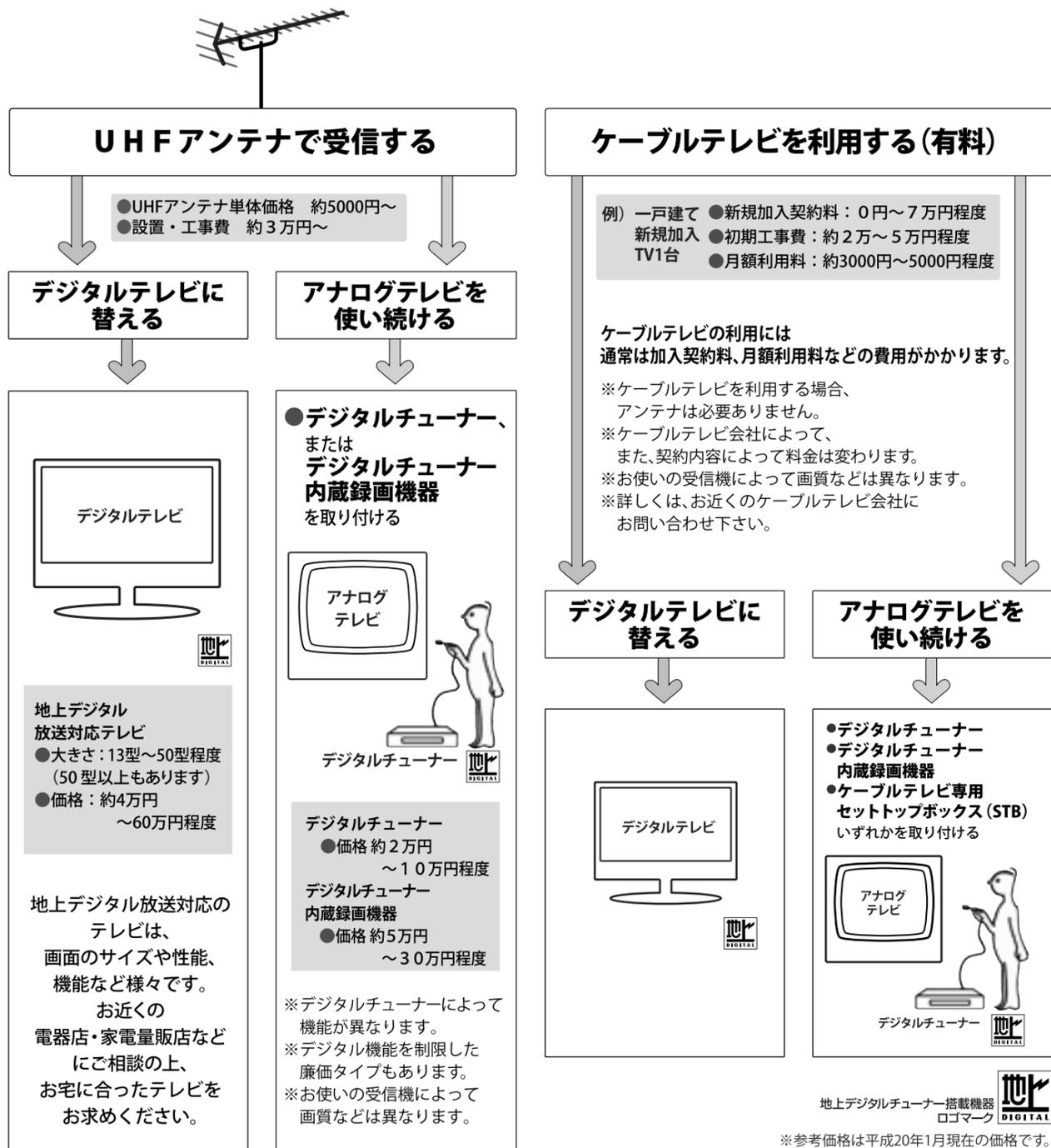


今までのテレビ放送(アナログ放送)は2011年7月24日までに終了し、デジタル放送に移行します。  
それ以降は、アナログテレビをお使いの方は、  
そのままではテレビ放送(デジタル放送)を見ることができません。



# 地デジを見るにはどうするの?



## 平成20年度 行政改革推進状況をお知らせします



市の行財政を取り巻く環境はきわめて厳しく、さらには、地方分権の推進に伴う権限の委譲も進められています。市ではこうした社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応するため、行政改革大綱および集中改革プラン(平成17年度～21年度)を策定し、行政改革を進めています。

### 事務事業の見直し、定員管理の適正化

- 事務事業評価の実施
  - ⇒全部署において係ごとに事務事業(対象327事業)の評価・見直しを実施
- 定員適正化計画を推進(各年度4月1日現在比)
  - ⇒平成20年度504人→平成21年度490人(最終目標、平成26年度487人)
- 人材の育成
  - ⇒目標による管理を取り入れた人事評価制度の活用
  - ⇒職場外研修として、茨城県自治研修所などへの派遣(47人)や人事評価、メンタルヘルスなどの研修(延べ487人)を実施
- 時差出勤制度の活用
  - ⇒職員の健康保持、時間外勤務の軽減を目的に活用推進(保育士を含む職員全体で年間4,973時間)

### 財政の健全化

- 入札および契約の適正化
  - ⇒最低制限価格の設定によりダンピング(採算無視の安値販売)の防止を図るなど入札条件の見直しを実施
- 事務事業評価と連動した予算編成
  - ⇒事務事業評価との連動に向けた、事業型による予算編成
  - ⇒経常経費の削減…平成21年度予算編成において、平成17年度予算対比で12.3%削減(561,955千円→492,800千円)
  - ⇒補助金(経常分)の整理合理化…平成21年度予算編成において、平成17年度予算対比で5.2%削減(508,451千円→482,006千円)
- 茨城租税債権管理機構の活用
  - ⇒移管件数20件で17,743千円を徴収

### 市民サービスの向上

- 諸証明自動交付機の活用促進
  - ⇒住民票の写し・印鑑登録証明書に関して、市役所全体での交付件数に対して、自動交付機発行分の占める割合2.6%増(平成19年度:31.6%→平成20年度:34.2%)

- 市役所などへの「お客さまアンケート」の設置
  - ⇒市民の視点に立った課題の発見や職員の意識改革を図り、サービス向上や業務改善に生かす目的で設置(平成20年4月末～市施設5カ所)
  - なお、平成20年度中にいただいたアンケートの集計結果については、下記の市行政改革HPおよび各設置場所でご覧いただけます。

### 市民との協働推進

- 意見公募手続(パブリックコメント手続)の実施
  - ・実施案件: ①悪臭防止法に基づく規制区域の見直し計画②老人福祉計画・第4期介護保険事業計画③都市計画マスタープラン
- 懇談会での意見交換など
  - ⇒各方面での意見交換を行い、住民参加のまちづくりの一助にした
  - ・5月に市民懇談会(61人参加)を開催
  - ・8月以降は、各分野から選考した委員14人でまちづくり委員会を組織し、毎月会議(計8回)を開いて、市民協働のまちづくりについて協議
  - ・11月には区長懇談会を開催

### その他

- 保育所の統合と民営化
  - ⇒霞ヶ浦地区の保育所6カ所の統合整備を実施し、平成21年4月から公立1カ所と民間事業者が設置した2カ所により保育所運営を開始(公立保育所5カ所については用途を廃止)
- 窓口の組織機構の見直し
  - ⇒指揮系統の統一を図るため、平成21年度に両庁舎の市民窓口課・中央出張所・穴倉出張所を「市民課」に統括

市の行政改革への取組状況などについては、ホームページで随時更新してまいりますのでご覧ください。  
**市行政改革 HP** <http://www.city.kasumigaura.ibaraki.jp/kikakuka/gyoukakutop.htm>  
 総務課行政改革推進室 ☎内線 1526

総務省 ☎0570-07-0101  
 おたずねください地デジのこと  
 地デジコールセンターナビダイヤル・平日9:00～21:00、土・日・祝日9:00～18:00  
 \*IP電話など、ナビダイヤルがつかない方は ☎03-4334-1111



お調べくださいデジタル放送のこと  
**Dpa** <http://www.dpa.or.jp/>  
 社団法人デジタル放送推進協会

悪質商法にご注意ください。

テレビの調査会社やアンテナ工事業者を装って、地上デジタル放送を受信するための費用を不正に請求したり、工事の勧誘を行う例が起きています。地上デジタル放送に関する誤った情報や不十分な情報に基づいて関連商品・サービス売りつける悪質商法にご注意下さい。